

## 東久留米市環境審議会 会議録

1. 会議名 令和4年度第4回東久留米市環境審議会
2. 日時 令和5年3月29日(水) 午後2時00分から午後3時30分
3. 場所 東久留米市役所7階 701会議室
4. 出席委員氏名(敬称略) 杉原弘恭(会長)、水戸部啓一(職務代理者)、重藤さわ子、宮川正孝、濱中冬行、伊藤純一、佐藤悦雄、桑原留里子、古本栄一、谷口明子、近藤豊  
(以上11名)
5. 欠席委員氏名(敬称略) 岸義幸(以上1名)
6. 事務局職員名 長澤環境安全部長、浅海環境政策課長、高柳計画調整係長、平井生活環境係長、大木緑と公園係長、後藤計画調整係主任
7. 傍聴人 なし
8. 令和4年度第3回東久留米市環境審議会
  - (1) 開会
  - (2) 配布資料の確認
  - (3) 議題
    - ①第2回東久留米市環境審議会会議録(案)の確認について
    - ②令和3年度版かんきょう東久留米について
  - (4) 報告
    - ①東久留米市ゼロカーボンシティ宣言について
    - ②向山緑地公園及び柳窪けやき森の広場土地購入について
    - ③第27回東久留米市環境フェスティバルの開催について
  - (5) その他
9. 配布資料  
第3回東久留米市環境審議会会議録(案) …資料1

「令和3年度版かんきょう東久留米」	…資料2-1
「令和3年度版かんきょう東久留米」に対する 評価・課題・意見について	…資料2-2
東久留米市ゼロカーボンシティ宣言	…資料3
向山緑地公園及び柳窪けやき森の広場土地購入について	…資料4

## 10. 令和4年度第3回環境審議会

- ・ 出欠席者の報告 出席 11 名、欠席 1 名、定足数に達しており会議は成立

### (1)開会

- 傍聴人の確認（省略）

### (2)配布資料の確認（省略）

### (3)議題

#### ①第3回東久留米市環境審議会会議録（案）の確認について

- ・ 了承された

#### ②「令和3年度版かんきょう東久留米」について

##### 【会長】

- ・ 皆様から既にご意見をいただいたものを事務局と会長でチェックをしたものが手元に配られている。
- ・ 特段の問題がなければ、ご意見等をいただき、公表ということになるが、これは令和3年度に関する環境基本計画と緑の基本計画のアンニュアルレビュー（年次報告）ということになるので、それを踏まえてご発言をいただければと思う。事務局からの説明をお願いします。

##### 【事務局】令和3年度版かんきょう東久留米の説明

- ・ 令和5年2月17日に委員の皆様へ暫定版環境東久留米を送付させていただき、内容についてご確認をいただいた。その課題、評価、意見について、3月10日までに提出をいただいたところである。
- ・ その後、事務局において委員の皆様から課題、評価をかんきょう東久留米に記載させていただくとともに、ご意見の趣旨を踏まえた修正を行ったものを本日配付させていただいた。

##### 【事務局】資料2-1、資料2-2の説明

##### 【会長】

- ・ 紹介のような話になるが、東久留米市の気温と降水量を自由学園でデータ観測が始まった

ので、掲載することになった。

- ・これは、市と自由学園との包括協定に基づいてデータの提供をお願いしている。
- ・今までは、練馬、府中、所沢の3地点のアメダスを掲載してきたが、これからは気象庁の検定機器で観測しているので、東久留米独自のデータという形で掲載可能になった。
- ・平均気温が15.8度ということがわかったわけだが、竹林公園の水温が低いという指摘を委員からいただいていた。令和3年度は、それまで17度前後で推移していたものが、15.5度となっており、何らかのコメントが必要であろうという意見をいただいている。
- ・これに対しては、地下水温と年平均気温に相関があると言われているので、気温の低さと関係があるのではないかと思われる。
- ・実際は、竹林公園のデータは、5月、8月、11月、2月の観測地点を1年間にしている。2月の気温が非常に低かったところが影響を受けているということと、観測地点が竹林公園の竹が茂って日当たりが悪いところから観測地点に水が流れるので、特に地形とその日あたりが関係してくる。
- ・水温と気温の相関があることを言って公表した方が良いのか。地下水の水温であれば良いと思うが、表流水なので、ここまでコメントする必要があるかどうか、皆様の意見はいかがか。

#### 【委員】

- ・25ページのデータで宮前橋上流の水温は令和2年度と比較すると1℃下がっているが、竹林公園は2℃以上下がっており、過去10年で最も低くなっているのはなぜだろうと疑問に思った。
- ・基本的には、「今後の推移を見守ります」という表現にした方が良さだろうと思う。

#### 【委員】

- ・相関性については、様子を見ていく必要がある。すぐに結論は出せない。

#### 【会長】

- ・一番効いているのは、日当たりや地形だろう。日当たりの良い場所を流れているところと、日当たりが悪いところを流れているところでは、2月のデータは4倍になっている。
- ・コメントは入れさせてもらっているが、外したいと考えているが、皆様はいかがか。

#### 【委員】

- ・5月、8月、11月、2月の4ヶ月分の平均気温、水温を記載しているのか。

#### 【会長】

- ・そのとおりである。

#### 【委員】

- ・2ページで5月、8月、11月、2月の平均気温で16℃となるので、やはり低い。

#### 【事務局】

- ・注視していくということであれば、「令和3年度の水温は年平均15.5℃と、過去10年間で最も低い温度となっておりますが、地下水温と年平均気温は相関があるとされており、

今後、推移を注視してまいります。」という表現はどうか。

【会長】

- ・そのようにする。

【事務局】

- ・補足で、先ほど4ヶ月分とおっしゃっていたが、その月1ヶ月分を調査しているわけではなく、5月、8月、10月、2月の各月1回調査したものを平均にしているものである。

【委員】

- ・調査時点はその月の前半と後半で違ってくるのではないか。

【事務局】

- ・雨が降った場合などでずれることもあるが、1日、2日程度であるので、変わりはないと思う。

【委員】

- ・自由学園の観測地点が屋上と書いてあるが、気温の測定は芝生で高さ1.5mでやることになっていないか。

【会長】

- ・他と比較することを想定していない。

【委員】

- ・気象庁と同じデータというようにはいかない。

【会長】

- ・地表からの地温や反射があるので、空中で測る方が良いと考えている。

【委員】

- ・コンクリートは蓄熱素材でもあるので、影響が出るのではないか。

【会長】

- ・タワーがあり、そこで計測機器を置いて計測しており、下も人工芝を敷いている。

【委員】

- ・今みたいな議論になってくると値の精度に影響が出る。

【会長】

- ・事務局からの説明に対し、質問、意見はあるか。

【委員】

- ・日射量のデータの提供はされないのか。

【会長】

- ・東久留米市が太陽光発電を重点施策にしているので、データはあった方が良いので、来年度から、データを提供してもらうように市の方から依頼していただければと思う。
- ・以前は日照時間が使われていたが、地表面の直達日射量が1平米あたり120w以上の時間で、農業を営むときはそれで参考になったが、実際は、雲があっても日射は地表に到達しているので、太陽光発電には日射量の把握が必要である。

- ・植物も太陽エネルギーを化学エネルギーに変換するし、太陽光パネルも変換効率が良いものであれば低い日射でも電気エネルギーに変換する。気象庁も日照時間から全天日射量に切り替えてきている。空気中の散乱日射量と直達日射量を足した全天日射量を基準しつつあるので、自由学園もそうしている。
- ・最初の3ページから7ページまでに委員の皆様からの意見・評価が入っているか、コメントが適切であるかなど、ご意見をいただければと思う。
- ・データの指標について、数値目標を徹底した方が良いのではないかという指摘も委員からいただいている。数値化すると抜け落ちてしまうものがあるが、定性的な情報も加味しつつ指標を使うことは必要なので、引き続き維持または新しいものについても検討していただければと思う。
- ・報告は、令和3年度についてということになるが、課題とコメントについては現在進行という形でご理解いただきたい。
- ・大きな問題としては、委員からいただいている緑の基本計画と環境基本計画との関連について、前回の審議会でも一本化してはどうかという話と、温暖化に関する計画も増えているので、それらを取り込むのか取り込まないといった意見もあればお願いしたい。

**【委員】**

- ・ペーパーレス化に興味があるが、会議体で使われる資料などにペーパーレス化を進めていくという動きはあるのか？

**【事務局】**

- ・ペーパーレス化を進めていくという考えはある。皆様に配布するタブレット等の準備も必要になってくるのですぐにというわけにはいかないが、会議体も含めて100%のペーパーレス化は、我々が目指すべき課題であると認識している。

**【委員】**

- ・いつまでにペーパーレス化するかは決められているのか。

**【事務局】**

- ・時期までは明示できないが、可能な限り取り組んでいく。

**【事務局】**

- ・幹部職員の会議体のデータが電子化されているが、議会資料などは未だに紙文化が残っているのが事実である。
- ・脱炭素ということを考えれば、このままで良いとは思っていない。
- ・なるべく早い段階で、皆様方にもタブレット等を見ていただきながらご議論いただけるような環境が必要であるという意見が、会議体から上がってきたということも含めて財政サイドに意見を出していきたい。

**【委員】**

- ・ペーパーレス化は環境配慮をしていく意味ではすごく良いことであるが、紙の良さというものもあるので、どう使い分けるかだと思う。タブレットだけで見ようとするとおそらく理

解力が下がると思う。

- ・ ツールの進歩と我々のニーズをうまくマッチしながらやっていくのが良いと思う。

**【委員】**

- ・ 環境のことを話している会議体で紙が大量に使われていることに少し違和感があったので、意見の一つとして言わせていただいた。

**【会長】**

- ・ 使い分けの話と、画面はスクロール型と言って絵巻物であり、めくる本はコデックス型と言う。パソコンでもコデックス型のものが出てきたが、ページを比較、同時に見るときは紙の方が見やすい。
- ・ 紙も資源であるが、パソコンに使う電気も資源であり、変換効率で言うと電気は非常に悪いので、総合収支的な視点も必要であろう。

**【事務局】**

- ・ 委員から意見をいただいたペーパーレス化の根底にあるのは、そもそもかんきょう東久留米で様々な内容を取りまとめているが、何人かの委員からご指摘があった通り、最低限見ればわかるようにする視点が欠けているということは、事務局で話し合っていたところである。
- ・ 目次的なものになるかもしれないが、イラストなども入れながらわかりやすく2、3ページ見ると大体の傾向は読める仕組みが必要だと考えている。
- ・ ホームページでかんきょう東久留米を読まれる方もいるので、令和4年度版からは、デザインも含め検討していきたい。

**【委員】**

- ・ その方針には賛成である。
- ・ 事務局が作成した、最初に委員に送付いただいた要約がある。
- ・ 最近の環境報告書のほとんどは、頭の部分に要約が出ており、そこを見れば全貌がわかるようになっているので、そのあたりの作り方については是非検討していただきたい。

**【会長】**

- ・ 以前よりわかりやすくなっているので、さらなる発展を期待する。
- ・ 内容がよろしければ、委員の名前を外し、公開に向けて手続きを進めるようお願いする。

**(4)報告**

**【会長】**

- ・ 報告が数件あるので、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】** ゼロカーボンシティ宣言（資料3）の報告

- ・ 令和5年3月1日の令和5年第1回市議会定例会の施政方針演説において、ゼロカーボンシティ宣言が表明された。
- ・ 宣言文は、委員の皆様のお手元にあるとおりである。また、プレスリリースするとともに

市ホームページにも掲載している。

- ・また、市長によるメッセージ動画を南沢緑地保全地域で撮影し、市公式動画チャンネルで公開しているので、ご覧いただければと思う。

**【事務局】 向山緑地公園及び柳窪森の広場土地購入（資料４）についての報告**

- ・この度用地取得が完了し、向山緑地公園については、面積 4,858.95 m<sup>2</sup>で、9月27日付けで契約および登記が完了した。
- ・柳窪けやき森の広場については、面積 2,228.77 m<sup>2</sup>で、2月7日付けで契約および登記が完了した。
- ・今後、向山緑地公園については、令和5年度中に植生等の基礎調査を実施し、翌年度以降は都市計画に基づいた整備を進めていく。
- ・柳窪けやき森の広場については、土地購入前から、市が土地を借り上げて、既に広場として開放していたので、特段の整備することなく、引き続き解放していく。

**【事務局】 第27回東久留米市環境フェスティバルの開催について**

- ・令和元年度の第23回以降、来場型での開催ができていなかったが、令和5年6月10日（土）、11日（日）に4年ぶりに来場型のフェスティバルを開催する。
- ・昨年11月から実行委員会を立ち上げて、開催に向けた話し合いを毎月行っている。
- ・今回のテーマは、「未来へ向けて Re:アクション 環境フェスタ」と題し、従来実施していた環境関連団体によるパネル出展や手作り体験ひろば、地球環境を守る未来技術コーナーを設ける予定である。
- ・また、インスタグラムのハッシュタグ機能を使い、「未来に残したい東久留米の風景」の写真を投稿するイベントも企画している。
- ・今後、パンフレットやチラシなども作成して周知をしていく予定である。

**【会長】**

- ・環境フェスティバルも久しぶりに開催できるということだが、また少しコロナの感染者が増えてきているのは気になる。しかし、対面式は情報量も多いので開催することは大事である。
- ・今年度の冊子と動画による環境フェスティバルでは、昨年度実施したときよりも参加団体が減少しているので、動画作成の手引きをするなど市からケアをしていただければと思う。そうすることで、参加団体を繋ぎ止めたり、増やすきっかけにもなる。

**(5)その他**

**【会長】**

- ・その他について、事務局より願います。

**【事務局】 東久留米市第三次緑の基本計画・生物多様性戦略についての報告**

- ・令和5年2月7日に本審議会でも答申いただいた内容を13日の庁議で決定するとともに、

3月1日の市議会第1回定例会で行政報告した。

- ・この間、策定に向けてご尽力いただいたことに御礼申し上げます。
- ・製本版については、ご送付させていただく。

**【事務局】 今後の都市公園の取組み方針についての報告**

- ・本方針は、東久留米市第三次緑の基本計画・生物多様性戦略の新たな重点施策となる「持続可能な将来を見据えた公園作りの推進」に基づき、重点的な取組みとなるボール遊びのできる公園整備も含めた、市内全域の都市公園のあり方について基本的な考え方を示したものである。
- ・本方針では都市公園を取り巻く情勢の変化や課題を踏まえ、①基幹公園を整備する。②地域行政課題を同時に解決できるパークマネジメントを行う。③パーク PFI 指定管理者の民間資金・民間活力を導入する。④ボール遊びのできる環境を整備する。⑤地域とのコンセンサスを得ながら公園ストックを再編する。
- ・以上、5つの方針を示している。その他詳細については、配布した「今後の都市公園取組みの広告方針」をご覧ください。
- ・本件については、令和5年2月13日に庁議決定をし、令和5年度から本方針に基づき、コンサルティング業者に対して都市公園のあり方を検討する業務を委託していく。
- ・本方針には専門用語が使われ、わかりにくいところもあるので、気になる点があれば事務局までご連絡いただきたい。

**【事務局】 東久留米市第四次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)についての報告**

- ・2月13日に庁議決定し、市議会第1回定例会において報告を行った。
- ・計画書については印刷を行っていないので、ホームページからご確認いただきたい。
- ・紙ベースで必要であれば、事務局までご連絡いただきたい。

**【会長】**

- ・今後、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)や次期環境基本計画策定も控えているので、引き続きご尽力いただきたい。
- ・その他に何かあるか？

**【委員】**

- ・最近、PFOSが話題になっているが、測定するなどは考えているのか？

**【事務局】**

- ・国で検討を進めている状況でありますとともに、水道水に関しては東京都水道局、環境局で水質調査を実施しているので、その数値をご参照いただきたいと思いますと考えている。

**【会長】**

- ・測定方法も含め、統一した測定マニュアルを環境省が作っている段階である。

**【委員】**

- ・他市でも話題になっている。

**【事務局】**



- ・議会でも質問をいただいている。
- ・国で評価基準をどうしていくのか。人体にどのような影響を与えるのかが検討されるということと、飲料水という意味からすれば、東京都水道局で管理しており、基準値は上回っていない。

**【会長】**

- ・排出源が特定できない点などについて心当たりはあるか？

**【委員】**

- ・心当たりはない。
- ・ジオキサンの時もそうだったが、曖昧なままで規制項目になった。

**【会長】**

- ・不法投棄による汚染もあった。
- ・不法投棄されたものを埋め立てても、地層によっては20～30年経ってから出てくることもあるし、地下を通じて川の河口に出てくることもあるので、注視していきたい。

**【委員】**

- ・東京都では、各市区町村から、調査する井戸を抽出していただき、都内全域を260のブロックに分け、4年かけて調べることにしている。
- ・一定の基準値を超えた井戸については5年間継続的に調べるようにしている。
- ・水道については、源泉のところでは出たものについては、水道局は給水しないようにしている。
- ・基準やどのような影響があるのかはよくわかっていない状況なので、様子見というところである。

**【委員】**

- ・水道の水質基準については、現在の所管は、厚生労働省だが、令和6年からは環境省になる。
- ・水道事業本体は国土交通省に移っている。
- ・水質の関係については、水道水質基準、水質環境基準、排水基準などがある。

**【委員】**

- ・東京都の一部では上水道が完備されておらず、仕方なく井戸水を飲用されている方もいるので、危険なところは飲まないでいただきたい。

**【事務局】**

- ・当市においては、井戸を飲用しているところはなく、防災井戸に指定されているところはあるが、あくまで万が一、災害時に利用するものである。

**【会長】**

- ・これをもって、第4回環境審議会を終了する。